

福祉員について

福祉員とは

地域住民の皆さんから選出され、岩国市社会福祉協議会会長から委嘱を受けて活動しており、住民の身近なところで福祉活動の推進者・調整者としての役割を担い、ボランティアで活動しています。

地域で福祉問題やニーズを発見し、解決のために近隣住民に働きかけたり、民生委員・児童委員やボランティアと協力したりして活動を推進しています。

岩国市の福祉員の活動

本市では、平成22年度より、本市に居住する65歳以上のひとり暮らしの高齢者に対し、地域の福祉員が見守りを行う「岩国市長寿いきいき見守り事業」がスタートします。

この事業の内容は、福祉員による見守りをおおむね1ヶ月に1回程度行い、対象者に応じて、次の事項のうち、必要と認められるものを実施するものです。

- ① 安否の確認及び日常生活状況の確認
- ② 生活、身上、福祉サービス等に係る相談又は助言
- ③ 対象者の地区を担当する地域包括支援センター職員、民生委員、医療機関、警察署等との連絡及び協力
- ④ 事故発見時の際の緊急連絡

福祉員の役割

福祉員が地域の中で活動するにあたり、次の7つの役割を担っています。

- ① 福祉問題の把握
- ② 関係者への連絡
- ③ 見守り・生活支援ネットワーク活動への参加
- ④ 地域内での支援活動への参加
- ⑤ 住民への福祉活動参加の働きかけ
- ⑥ 福祉に関する情報の提供・問い合わせの受付
- ⑦ 市町村社協の運営面での協力

●お問い合わせ先●

岩国市社会福祉協議会 22-5877